

許可票・登録票

※あくまで一例です。枠もイメージです。実際の測定にてサイズを変更してご使用下さい。

■ 許可票・登録票

1

建設業の許可票			
商号又は名称	株式会社 ○○○○		
代表者の氏名	代表取締役 ○ ○ ○ ○		
一般建設業又は 特定建設業の別	許可を受けた 建設業	許可番号	許可年月日
一般建設業	○○工事業	○○県知事許可 (般-00)第12345号	平成○○年 ○月○○日
建設業		○○県知事許可 (般-00)第12345号	平成○○年 ○月○○日
建設業		○○県知事許可 (般-00)第12345号	平成○○年 ○月○○日
この店舗で営業 している建設業	○○工事業		

2

建設業の許可票			
商号又は名称	株式会社 ○○○○		
代表者の氏名	代表取締役 ○ ○ ○ ○		
一般建設業又は 特定建設業の別	許可を受けた 建設業	許可番号	許可年月日
一般建設業	○○工事業	○○県知事許可 (般-00)第12345号	平成○○年 ○月○○日
建設業		○○県知事許可 (般-00)第12345号	平成○○年 ○月○○日
建設業		○○県知事許可 (般-00)第12345号	平成○○年 ○月○○日
この店舗で営業 している建設業	○○工事業		

許可票・登録票

※あくまで一例です。持ちイメージです。実際の測定にてサイズを変更してご使用下さい。

■ 許可票・登録票

3

建設業の許可票

商号又は名称	株式会社 ○○○○		
代表者の氏名	代表取締役 ○ ○ ○ ○		
一般建設業又は 特定建設業の別	許可を受けた 建設業	許可番号	許可年月日
一般建設業	〇〇工事業	〇〇県知事許可 (般-00)第12345号	平成〇〇年 〇月〇〇日
この店舗で営業 している建設業	〇 〇 工 事 業		

4

建設業の許可票

商号又は名称	株式会社 ○○○○		
代表者の氏名	代表取締役 ○ ○ ○ ○		
一般建設業又は 特定建設業の別	許可を受けた 建設業	許可番号	許可年月日
一般建設業	〇〇工事業	〇〇県知事許可 (般-00)第12345号	平成〇〇年 〇月〇〇日
この店舗で営業 している建設業	〇 〇 工 事 業		

許可票・登録票

※あくまで一例です。枠もイメージです。実際の測定にてサイズを変更してご使用下さい。

■ 許可票・登録票

宅地建物取引業者票

免許証番号	〇〇県知事(0)第0000号
免許有効期間	令和〇〇年〇月〇〇日から 令和〇〇年〇月〇〇日まで
商号又は名称	株式会社〇〇〇〇
代表者氏名	〇〇〇〇
この事務所の代表者氏名	〇〇〇〇
この事務所に置かれている 専任の宅地建物取引士の数	〇人 (宅地建物取引業に従事する者の数〇人)
主たる事務所の 所在地	〇〇県〇〇市〇丁目〇〇番〇号 電話番号 000-000-0000

5

宅地建物取引業者票

免許証番号	〇〇県知事(0)第0000号
免許有効期間	令和〇〇年〇月〇〇日から 令和〇〇年〇月〇〇日まで
商号又は名称	株式会社〇〇〇〇
代表者氏名	〇〇〇〇
この事務所の代表者氏名	〇〇〇〇
この事務所に置かれている 専任の宅地建物取引士の数	〇人 (宅地建物取引業に従事する者の数〇人)
主たる事務所の 所在地	〇〇県〇〇市〇丁目〇〇番〇号 電話番号 000-000-0000

6

〇〇〇建築士事務所

登録	一級建築士事務所 〇〇県知事登録 第〇〇〇〇〇号
開設者	代表取締役 〇〇〇〇
管理建築士	一級建築士 〇〇〇〇
登録の有効期間	平成〇〇年〇月〇〇日から 平成〇〇年〇月〇〇日まで

7

〇〇〇建築士事務所

登録	一級建築士事務所 〇〇県知事登録 第〇〇〇〇〇号
開設者	代表取締役 〇〇〇〇
管理建築士	一級建築士 〇〇〇〇
登録の有効期間	平成〇〇年〇月〇〇日から 平成〇〇年〇月〇〇日まで

8

マンション管理業者票

登録番号	国土交通大臣(0)第0000号
登録有効期間	平成〇〇年〇月〇〇日から 平成〇〇年〇月〇〇日まで
商号、名称又は氏名	株式会社 〇〇〇〇
代表者氏名	代表取締役 〇〇〇〇
この事務所に置かれている 専任の管理業務主任者の氏名	〇〇〇〇
主たる事務所の 所在地	〇〇県〇〇市〇〇〇丁目〇〇番〇号 電話番号 000-000-0000

9

マンション管理業者票

登録番号	国土交通大臣(0)第0000号
登録有効期間	平成〇〇年〇月〇〇日から 平成〇〇年〇月〇〇日まで
商号、名称又は氏名	株式会社 〇〇〇〇
代表者氏名	代表取締役 〇〇〇〇
この事務所に置かれている 専任の管理業務主任者の氏名	〇〇〇〇
主たる事務所の 所在地	〇〇県〇〇市〇〇〇丁目〇〇番〇号 電話番号 000-000-0000

10

許可票・登録票

※あくまで一例です。枠もイメージです。実際の測定にてサイズを変更してご使用下さい。

■ 許可票・登録票

賃貸住宅管理業者票

登録番号	国土交通大臣(0)第0000号
登録有効期間	平成〇〇年〇月〇〇日から 平成〇〇年〇月〇〇日まで
商号又は名称	株式会社 ○〇〇〇
代表者氏名	代表取締役 ○ ○ ○ ○
主たる事務所の所在地	〇〇県〇〇市〇〇〇丁目〇〇番〇号 電話番号 000-000-0000

11

賃貸住宅管理業者票

登録番号	国土交通大臣(0)第0000号
登録有効期間	平成〇〇年〇月〇〇日から 平成〇〇年〇月〇〇日まで
商号又は名称	株式会社 ○〇〇〇
代表者氏名	代表取締役 ○ ○ ○ ○
主たる事務所の所在地	〇〇県〇〇市〇〇〇丁目〇〇番〇号 電話番号 000-000-0000

12

解体工事業者登録票

商号、名称又は氏名	株式会社 ○〇〇〇
法人である場合の代表者の氏名	代表取締役 ○ ○ ○ ○
登録番号	〇〇県知事(登-0)第0000号
登録年月日	平成〇〇年〇月〇〇日
技術管理者の氏名	○ ○ ○ ○

13

解体工事業者登録票

商号、名称又は氏名	株式会社 ○〇〇〇
法人である場合の代表者の氏名	代表取締役 ○ ○ ○ ○
登録番号	〇〇県知事(登-0)第0000号
登録年月日	平成〇〇年〇月〇〇日
技術管理者の氏名	○ ○ ○ ○

14

登録電気工事業者登録票

登録番号	〇〇県知事登録 第〇〇〇〇号
登録の年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
氏名又は名称	株式会社 ○〇〇〇
代表者の氏名	代表取締役 ○ ○ ○ ○
営業所の名称	〇〇〇営業所
電気工事の種類	一般用電気工作物及び自家用電気工作物
主任電気工事士の氏名	○ ○ ○ ○

15

登録電気工事業者登録票

登録番号	〇〇県知事登録 第〇〇〇〇号
登録の年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
氏名又は名称	株式会社 ○〇〇〇
代表者の氏名	代表取締役 ○ ○ ○ ○
営業所の名称	〇〇〇営業所
電気工事の種類	一般用電気工作物及び自家用電気工作物
主任電気工事士の氏名	○ ○ ○ ○

16

許可票・登録票

※あくまで一例です。枠もイメージです。実際の測定にてサイズを変更してご使用下さい。

■ 許可票・登録票

登録電気工事業者届出済票

届 出 先	〇〇県知事届出 第〇〇〇〇号
届出の年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
氏名又は名称	株式会社 〇〇〇〇
代表者の氏名	代表取締役 〇 〇 〇 〇
営業所の名称	〇〇〇営業所
電気工事の種類	一般用電気工作物及び自家用電気工作物
主任電気工事士の氏名	〇 〇 〇 〇

17

登録電気工事業者届出済票

届 出 先	〇〇県知事届出 第〇〇〇〇号
届出の年月日	平成〇〇年〇〇月〇〇日
氏名又は名称	株式会社 〇〇〇〇
代表者の氏名	代表取締役 〇 〇 〇 〇
営業所の名称	〇〇〇営業所
電気工事の種類	一般用電気工作物及び自家用電気工作物
主任電気工事士の氏名	〇 〇 〇 〇

18



建設業 Q & A

Q1 建設業とは何ですか？

A1 建設業法において建設業とは、元請下請等に関わりなく「建設工事」の完成を請け負う営業を言います。「建設工事」は、土木一式工事、建築一式工事、左官工事、電気工事等の29業種が規定されています。

Q2 建設業を営むには許可が必要ですか？

A2 建設業を営もうとする場合は、次に掲げる工事（軽微な工事）のみを請け負う場合を除いて建設業の許可が必要になります。

1. 建築一式工事

- ・ 工事1件の請負代金の額が1,500万円（消費税相当額を含む）に満たない工事
- ・ 工事1件の請負代金の額が1,500万円（消費税相当額を含む）以上でも延べ面積が150平方メートルに満たない木造住宅工事

※ただし、建築一式工事の150平方メートルに満たない木造住宅工事でも延べ面積の2分の1以上を店舗として使用する場合は許可が必要です。

2. その他の建設工事

- ・ 工事1件の請負代金の額が500万円（消費税相当額を含む）に満たない工事

Q3 許可票を掲げていないとどうなりますか？

A3 建設業の許可票の掲示は、建設業許可業者に課せられる義務の一つです。許可票を掲げていない場合は「10万円以下」の過料の対象となります。

建設業法第40条の規定により、許可を受けた建設業者はその店舗及び建設工事の現場ごとに、公衆の見やすい場所に許可票を作成し掲示しなければならないこととなっています。

Q4 特定建設業と一般建設業の違いは何ですか？

A4 特定建設業と一般建設業は、下請に発注できる代金の合計金額が異なり、元請として工事を請け負った1件の建設工事について、下請代金の合計金額が4,000万円以上（建築一式工事では6,000万円以上）となる下請契約を締結する場合は、特定建設業の許可が必要になります。

Q5 知事許可と大臣許可の違いは何ですか？

A5 1つの都道府県にだけに営業所を置く場合は知事許可
2つ以上の都道府県に営業所を置く場合は大臣許可

Q6 建設業の許可の有効期間はありますか？

A6 建設業の許可の有効期間は5年間です。

このため、5年ごとに更新を受けなければ許可は失効します。なお、この更新の申請は、従前の許可の有効期間が満了する30日前までに更新の申請を行うことが必要です。

更新のたびに「許可年度」の数字も変わっていきますのでご注意ください。

Q7 許可票のサイズの指定はありますか？

A7 事務所に掲げるサイズ 縦35cm以上×横40cm以上 建設現場に掲げるサイズ 縦25cm以上×横35cm以上
事務所用と建設現場用と最低2つは必要になります。ラミネートしたものを掲げて問題ありません。
極論様式が整ってさえいれば、手書きでも構いませんが事務所など人目があるところではそうもいきませんのでアルミ複合板等で作製したものをおすすめ致します。

建設業 29 業種 一覧

- | | | |
|--------------------|--------------|------------|
| 1 土木一式工事業 | 11 鋼構造物工事業 | 21 熱絶縁工事業 |
| 2 建築一式工事業 | 12 鉄筋工事業 | 22 電気通信工事業 |
| 3 大工工事業 | 13 舗装工事業 | 23 造園工事業 |
| 4 左官工事業 | 14 しゅんせつ工事業 | 24 さく井工事業 |
| 5 とび・土工・コンクリート工事業 | 15 板金工事業 | 25 建具工事業 |
| 6 石工事業 | 16 ガラス工事業 | 26 水道施設工事業 |
| 7 屋根工事業 | 17 塗装工事業 | 27 消防施設工事業 |
| 8 電気工事業 | 18 防水工事業 | 28 清掃施設工事業 |
| 9 管工事業 | 19 内装仕上工事業 | 29 解体工事業 |
| 10 タイル・れんが・ブロック工事業 | 20 機械器具設置工事業 | |

建設業の許可票の見方

建設業の許可票			
商号又は名称	株式会社 ○○○○		
代表者の氏名	代表取締役 ○ ○ ○ ○		
一般建設業又は 特定建設業の別	許可を受けた 建設業	許可番号	許可年月日
一般建設業	○○工事業	○○県知事許可 (般-00)第12345号	平成○○年 ○月○○日
この店舗で営業 している建設業	○○工事業		

(例) 東京都知事許可(般-28)第12345号

(1) (2) (3) (4)

(例) 国土交通大臣許可(特-27)第98765号

(1) (2) (3) (4)

(1) 建設業の許可の種類は、都道府県知事または、国土交通大臣のどちらかが行います。

(2) 建設業の許可区分は、その種類によって一般建設業と特定建設業に区分されます。

許可番号にある「般」は一般建設業、「特」は特定建設業の意味です。

(3) この数字は、許可を受けた年度のことです。

(4) この数字は、業者番号のことです。